

# 第3次 国東市行財政改革プラン

## 「チャチャチャ！くにさき」



平成27年 10月

大分県 国東市

## はじめに

1. これまでの行財政改革の取り組み・・・・・・・・・・ 2
2. 行財政改革の必要性・・・・・・・・・・ 3
3. 改革の目標・理念・達成へのキーワード・・・・・・・・ 5
4. 計画期間・進行管理と評価体制の確立・・・・・・・・ 6
5. 第3次 行財政改革の取り組み・・・・・・・・・・ 7
  - I. 人財
  - II. 市民共同・行政サービスの向上
  - III. 政策の立案・実行・評価
  - IV. 組織・機構
  - V. 健全な財政
  - VI. 公共施設等の維持・管理・有効活用

## はじめに

本市における行財政改革は、平成18年の旧4町合併後、「行財政改革大綱」、「行財政集中改革プラン」を策定し5年間（平成22年度まで）の取組みを行いました。また、「新行財政改革プラン（チェンジ！くにさき）」を策定し、平成23年から26年度まで取組みを行っています。

東京周辺部においては、アベノミクス効果により、一定の景気回復の兆しがあるとはいえ、波及効果については限定的であり、本市においては、依然として景気回復を実感できることはあまりありません。また、消費税率の引き上げの延期により、社会保障費等の財源の確保が困難となり、依然として国・県・本市ともに極めて厳しい財政状況であると言えます。市町村合併から10年が経過する平成28年度から、合併時点では想定されていなかった財政需要（支所に要する経費、人口密度等による需要の割増し等）を交付税算定に反映されるものの、地方交付税は段階的に縮小され、平成32年度で合併による特例措置（地方交付税の上乗せ措置）は終了します。しかし、収入（歳入）が減少していく状況下においても、市が提供していかなければならない行政需要は、社会情勢の複雑化に伴い、今後とも質・量ともに増加していきます。

これまでの行財政改革は、総人件費の見直し（職員数の削減）や事業費の一律カットなど、『縮減』していくことが最大のテーマでした。合併後、約10年の行財政改革の取組みの結果、職員数や事業費については一定の削減が進んでおり、今までのような一律カット型の行財政改革では通用しない時代が訪れています。

今回新たに策定する第3次行財政改革プランの柱は『人』です。一人ひとりの職員『人』の集合体が市役所です。市役所においては、職員が自らを改革し、組織を改革し、市役所を改革していけるような人財の育成に努めてまいります。また、地域においては、地域の活性化につなげていくために、「力強い地域コミュニティ」を形成する必要があります。そのためには、地域の核となるリーダー（人）を養成していく政策・施策を積極的に展開していかなければなりません。

よりよい国東市づくりのために、『人』を改革する行財政改革に取り組んでまいりたいと考えています。

市民の皆さまの一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年 10月

国東市長 三河明史

## 1. これまでの行財政改革の取り組み

本市では、これまで「国東市行財政改革大綱」（平成 18～22 年度）、「国東市集中改革プラン」（平成 18～22 年度）、「国東市緊急行財政改革プラン」（平成 19～20 年度）を策定し、歳入の確保と歳出の抑制、組織機構や事務事業の見直し、職員定数の抑制など、抜本的な行財政改革に取り組んできました。

さらに、平成 23 年度からは、「チェンジ！くにさき」のスローガンのもと「国東市新行財政改革プラン」（平成 23～26 年度）を策定し、「最小の経費で最大の効果をあげ、市民が求めるサービスを最良の形で提供できるよう、職員や住民、地域、民間企業等を貴重なまちの資産として最大限活かす市役所」「自ら行政課題を設定する政策策定力や課題の解決などの自治体経営力のある市役所」の実現に向けた取り組みを行ってまいりました。

プランを具現化するため、つぎの 4 つの指針により、7 項目の具体的方策を進めてきました。

### <具現化するための指針>

- ・ トップマネジメントの推進      政策集団      にチェンジします
- ・ 実効性ある組織機構へ          現場主義      にチェンジします
- ・ 業務の集中化と専門化          行政のプロ    にチェンジします
- ・ 協働の推進と民間活力の導入   市民協働体    にチェンジします

### <具体的方策の取り組み>

#### (1) トップマネジメント推進のための政策推進

- ・ 市行政の重要な事項について審議し、迅速かつ効率的・効果的な行政経営を推進する「行政経営会議」を設置。

#### (2) 現場主義に徹した実効性ある組織機構へ

- ・ 組織のスリム化、意思決定の迅速化を図るため、部制を廃止
- ・ 本庁と総合支所の業務の見直し
- ・ 組織横断的な検討を行うプロジェクトチームの設置（世界農業遺産の推進、コンビニ収納システムの導入）
- ・ 新庁舎建設に向け、ワンストップサービスの導入等を検討する窓口機能部会を設置

#### (3) 行政のプロをめざす集中化と専門化

- ・ 特定の課題解決に向けた課内室の設置（広報室、庁舎建設室）

- (4) 市民協働体をめざす官民協働の推進と民間活力の導入
  - ・ 指定管理者制度、民間委託等の導入に向けた検討
  - ・ 誇りと活力ある地域おこし事業への取り組み
  
- (5) 職員研修制度の充実と人材育成の推進
  - ・ 大分県自治人材育成センター等の専門研修への派遣
  - ・ 政策法務研修、通信教育講座等の独自研修の実施
  - ・ メンター制度の構築・導入
  - ・ 職員意識改革検討委員会の設置
  
- (6) 市民サービスの品質向上をめざす制度づくり
  - ・ 職員が市政に関して積極的な発想、創意工夫をもって政策や施策に提案する「職員提案制度」の構築（若者定住ワーキンググループの設置）
  - ・ 自分の業務を見直し、課題を見つけ、改善していくことを目的とした「業務改善運動」の取り組み
  
- (7) 財政規律の維持
  - ・ 債務残高の抑制と基金残高の確保
  - ・ 総人件費の見直し
  - ・ 基金運用改革による歳入増
  - ・ 延滞債権の回収促進（未収債権の法的措置）
  - ・ ファシリティマネジメントの構築（公共施設等総合管理計画の策定）

## 2. 行財政改革の必要性

### （ 背 景 ）

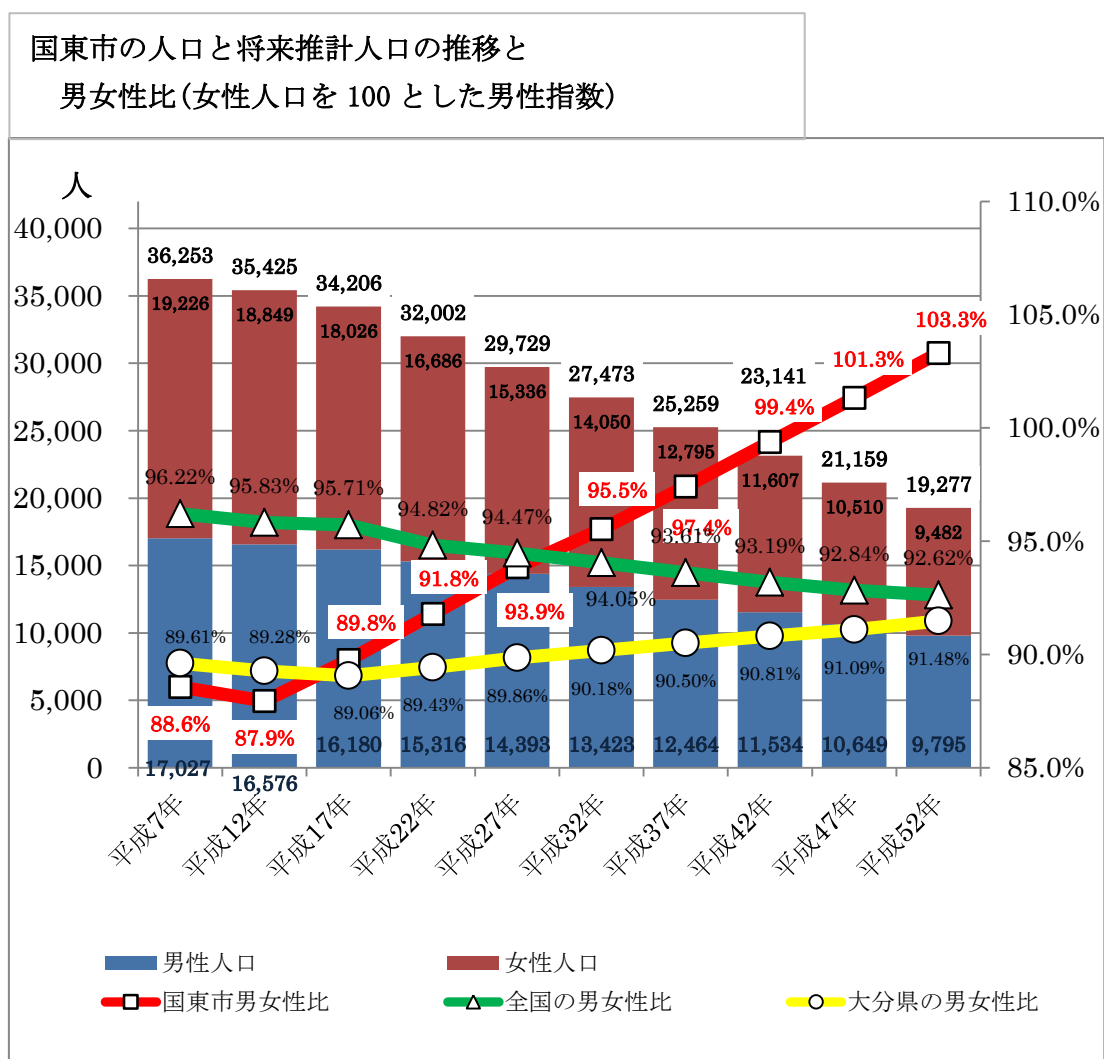
本市では、ここ50年間で、人口は半減しています。人口構造については、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～65歳）については激減していますが、高齢人口（65歳以上）については倍増しており、高齢化率は38.9%（平成27年3月末時点）となっており、少子高齢化が顕著な状況です。また、将来人口推計においても、さらなる過疎化・少子高齢化が予想されています。

我が国では、1950年代以降、一般的な統計資料としては、65歳以上を「高齢者」と呼んできました。しかし、半世紀あまりが経過した今、平均寿命は大きく伸びており多くの方々が地域や職場などで活躍されています。それぞれの知識や経験を活かしながら、生きがいや楽しみを持って暮らしていけるように、行政も市民の方々も一緒になって、自助・共助・公助のあり方を考えていかなければなりません。

そのような状況下、平成26年度に、市の最上位計画である総合計画を見直し、第2次国東市総合計画を策定しました。国東市における、平成26年から平成33年までの長期的なビジョンとして、基本構想や将来像、基本目標等を示しています。

また、本市では、平成27年度に、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地域の人口動向や人口推計の分析や、中長期の将来展望を提示するための『人口ビジョン』を示します。さらに、人口動向や産業実態等を踏まえた政策・施策目標である国東市独自の『総合戦略』を策定します。この「人口ビジョン」・「総合戦略」をもとに、平成30年度までの5カ年間、地方創生の取組みを行います。

これまで、行財政改革については、行財政改革プラン（チェンジくにさき！）を策定し、平成26年度までの4年間の取組みを終えました。この間の行財政改革の取組みを厳格に評価した上で、様々な諸課題に対処するために、これから先の新たな行財政改革の方向づけを行っていかねばなりません。



### ( 歳 出 の 増 )

歳出については、新庁舎・消防本部の建設や防災行政無線整備事業など大型事業が続いております。今後は、ゴミ処理場の建替えなどもあり、歳出は多大なものとなります。また、公共施設の老朽化対策や大規模改修、長寿命化（公営住宅、市道、橋梁等）など、インフラ整備事業に多大な歳出が予定されています。

### ( 歳 入 の 減 )

歳入について、地方交付税の特例措置（合併における激変緩和のための上乗せ部分）においては、合併時点では想定されていなかった財政需要（支所に要する経費、消防費における人口密度等による需要の割増し等）を交付税算定に反映されるものの、市町村合併から10年が経過する平成28年度から段階的に縮小され、平成32年度で終了します。一部の都市部では、景気回復の兆しを見せていると言うものの、本市においては、長引く不況からの脱却といえる状況からは程遠く、市の税収は回復していません。

### ( ま と め )

わたしたちをとりまく社会情勢や状況は日々目まぐるしく変遷しています。また過疎化・少子高齢化が進展する中、行政需要はますます複雑化・難解化・困難化していきます。

一人ひとりが、諸課題を認識し、『夢・希望・誇り・責任』を持ちながら、今後ますます減少していく資源（人・資金・財産）を、どのように結び付けてどう活用していくのか、どのように質の高い行政サービスを提供していくのか、どのように市民満足度の向上につなげていくのか、どのように政策・施策・事業として具現化していくのかを考えていかなければなりません。

一人ひとりが導き出した『英知』を結集させ、組織としての最大限の力を発揮できる体制の構築としくみづくりが不可欠です。

## 3. 改革の目標・理念・達成へのキーワード

### (1) 改革の目標

国東市の最上位計画である第2次総合計画

『悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市「くにさき」』の実現  
を第3次行財政改革の目標とします。

### (2) 改革の理念

『 チャ・チャ・チャ! くにさき 』

**Chance** (チャンス：機会) …国が地方創生をテーマにしている ⇒ 絶好の機会

**Challenge** (チャレンジ：挑戦) …市全体（市役所・市民）で改革 ⇒ 挑戦

**Chase** (チェイス：追撃) …先進地（者）に追いつけ・追い越せ ⇒ 猛追

### (3) 改革達成へのキーワード

第3次行財政改革の柱は『**人**』です。改革のキーワードは、「人と人のつながり～コラボレーション～」です。日々複雑化する社会情勢に伴い、行政需要も必然的に増大化・難解化していく中、個人単位で解決可能な課題には限度があります。単一の組織で解決できる課題にも限界があります。「組織と組織の連携」がなければ解決できないような課題が山積しています。

そこで課題解決にむけて、市役所内部のつながり、地域や市民の方々とのつながり、国や県、他の自治体とのつながり、病院・福祉・介護施設などとのつながり、学校や企業とのつながり…など、多くの『**つながり**』を強化していかなければなりません。

組織と組織が、何の足がかりもなしに、突如良好なつながりや連携を構築することは不可能です。組織に属する『「人」と「人」のつながりの強化』を糸口に、「組織と組織のつながりを強化」していき、複雑化・難解化する行政課題への解決へつなげていく必要があります。

## 4. 計画期間・進行管理と評価体制の確立

### (1) 計画期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

### (2) 進行管理と評価体制の確立

第3次行財政改革プランを確実に実行・実現していくためには、適切な進行管理と政策や事業の評価体制を確立しなければなりません。内部機関による見直しや評価体制の強化に加え、外部委員から構成される機関等からの意見を聴取し、実効性・実現性の向上に努めます。

#### 《内部評価機関・体制》

- ・行財政改革推進本部（内部幹部職員）
- ・行政評価体制

事務事業評価委員会（2段階評価）

第1次評価・・・事務事業評価シート・補助金評価シートの作成（各課）



第2次評価・・・第1次評価に対しての2次評価（行革部署）  
行政評価委員会

《外部評価機関》

- ・行財政改革推進委員会（外部委員による評価・審査）

《諮問機関》

- ・民営化等検討委員会（仮称）（民営化や統廃合の評価・審査）

## 5. 第3次 行財政改革の取組み

### I. 人財

#### 1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

本市の持つ最大の財産は人です。人材を磨き、鍛え上げ、最少の人員で最大の効果を発揮する職員を養成するために、研修制度を充実させ人材育成強化の取組みを行います（人材⇒人財）。個人が変わり、組織が変わり、市役所が変わり、市全体が変わります。個人の意識改革を行い、個人の集合体である組織の風土の改革を行っていきます。

#### 2. 多様な人財の確保

職員採用試験について、要件や条件面の見直しを行い受験者数の増加を目指します。また、国家資格等を有する職員の積極的な採用に取り組みます。

#### 3. 人事制度の見直し

地方公務員法の改正をふまえ、職員の評価方法を勤務評定から人事評価に見直し、評価のみにとどまらず、評価結果を人材育成に活用し、職員の士気高揚や、職員間のコミュニケーションの向上につなげていきます。個人の能力や特性、経験を活かし、適材適所の人員配置に努めていきます。

#### 4. 職の専門化

複雑・難解化する行政需要へ応えるため、専門的資格や技術、能力を持った職員の養成と確保を目指します。

### II. 市民共同・行政サービスの向上

#### 1. 市民共同・協働の推進、まちづくり

『よりよい国東市づくり』という共通目標を達成していくために、市役所、地域

住民、民間企業等の相互連携を強化し、共に活躍できる体制の構築を目指します。

市においては、地域コミュニティ行政会議を設置し、様々な分野（地域支援のあり方・医療・福祉・介護・子育て・教育・防災・産業など）での横断的な庁内の連携・連絡体制を構築し、地域の方と共に、主体性を持った地域づくりを推進します。

地域においては、誇りと活力ある地域おこし協議会の設置数を増やす取組みを促進し、地区ごとに「地域おこしビジョン」の策定を目指します。

また、地域振興や地域活力増進のため、財源的・人的支援の拡充や、産学官の連携強化、防災・減災体制の確立に努めます。

## 2. 新庁舎の有効活用

国東市本庁舎については、平成27年度中に新庁舎が完成し、本庁機能が移転します。行政サービスの質の向上・均一化のため、業務内容の見直しや、業務マニュアルの整備・点検を行います。

## 3. ICT（情報通信技術）の活用

ICT（情報通信技術）については、日々目覚ましい進歩を遂げています。ICT技術を積極的に取り入れ、業務手順の効率化を図り、住民サービスの向上へとつなげていきます。

## 4. 新制度への対応

総合収納システムやマイナンバー制度の運用開始に伴い、行政事務が大幅に変更となります。円滑に新制度を導入するために、庁内の連携体制を強化し、適宜、検討や見直し改善を行うとともに、事務処理の効率化に努めます。

# III. 政策の立案・実行・評価

## 1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用

変化が著しい社会情勢・状況のもと、行政需要や課題は増大化しています。迅速かつ的確に対応していくために、政策調整会議の開催、管理職会議のあり方を見直すことにより、部署間の連絡・連携を強化し、全庁をあげて行政課題の解決に取り組む体制を確立していきます。

## 2. 政策形成機能の充実

市の最上位計画である総合計画実現のため、各部署で策定している計画毎の紐付を行い、体系化することで政策・施策の実現性を向上させます。また、職員からの政策立案体制を構築し、職員を政策集団へと変えていきます。また、このようにして、打ち出した政策・施策を、様々な媒体を用い、市民の方々へ情報発信していき

ます。

### 3. 自治体間連携による政策・施策の推進

本市と隣接する市町村については、共通の問題点・課題がある一方、共通の優位性も持ち合わせています。大分県や近隣自治体との連携を強化し、共通課題の解決や、地域の発展・振興策を検討していきます。

### 4. 政策評価体制の確立

行政は、自らその体制や施策・事業について、効果や効率などを評価・検証し、より良い市民サービスの提供に努めていく義務があります。内部機関による自己評価に加え、外部の機関や各種委員等からの意見を積極的に聴取し、真摯に受け止め、行政の透明性を担保するとともに、外部評価体制を確立します。

## IV. 組織・機構

### 1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構体制の確立

合併当時の定員管理計画については、単に人件費（歳出）の削減のために策定されたものであり、合併から9年経過し、職員数の削減は一定程度進んでいます。行政として真に提供していかねばならないサービスの質と量を維持・向上させていくために、組織のあり方や事務事業を見直し、実行力や実現力のある組織・機構の構築を目指します。

### 2. 総合支所・出張所のあり方の検討

各総合支所や出張所については、施設の老朽化が進んでいます。耐震構造でない施設もあり、今後高い確率で発生が危惧されている大規模地震に対しての備えが急務となっています。また、総合収納システムや、マイナンバー制度の導入により行政事務の大幅な変更が予定されていることから、これらの社会情勢の変動等を機敏に取り入れながら、総合支所・出張所のあり方を検討します。

### 3. 情報共有体制・ネットワークの構築

情報化社会の進展により、市役所内外には様々な情報（イベント・観光・災害・政治・政策など）があふれています。有効な情報を集約するとともに、積極的な情報発信や、情報共有体制の見直しや検討を行います。

## V. 健全な財政

### 1. 健全な行政経営

徹底的に事務事業の見直しを行い、歳出削減に努めるとともに、さらなる自主財

源の確保として、ふるさと納税の推進や基金運用改革、未収債権の回収などに努めていきます。

## 2. 特別会計の健全化

本市では、目的に応じて多数の特別会計や基金会計の運営をしています。効率的・効果的に事業を実施し、財政の健全化をはかります。

# VI. 公共施設等の維持・管理・有効活用

## 1. 公共施設等総合管理計画の策定

公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の維持管理や利用形態を市民の利便性や地域性を配慮しながら、総合的な見直しを行います。

現在の公共施設については、老朽化が進むことから、今後の維持管理に莫大な経費が必要となります。現状を維持することは財政的にも困難なことから、複合施設への再編や統廃合を積極的に推進し、維持管理費の節減に努めます。市有遊休財産については、利活用計画の策定を目指します。また、民間経営ノウハウを活用した施設建設・維持管理についても検討していきます。

## 2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理者制度の検討

市民サービスの向上を目的とした民間活力の導入策として、民間で運営可能な施設や業務についての洗い出しを行い、運営形態や統廃合について検討を行います。

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT-WHERE)	主管課	関係課	実施年度 (WHEN)			
					WHO		H27	H28	H29	H30
I. 人財	1. 効果的な職員研修と人材育成の推進	(1)職員研修制度の充実	1111	計画的な職員研修・人材の育成	総務	全庁	○	○	○	○
			1112	実地研修の充実(職場体験研修)	総務	全庁		○	○	○
		(2)人材育成	1121	OJT(オンザジョブトレーニング)職員研修制度の充実	総務	全庁	○	○	○	○
			1122	通信講座の利用拡大と更なる充実	総務	全庁	○	○	○	○
			1123	県等への派遣・人材交流の推進	総務	全庁	○	○	○	○
			1124	少人数勉強会・自主研究グループの設置・支援体制の確立	総務 政策企画	全庁	○			
		(3)組織・風土改革	1131	業務カイゼン運動と職員提案制度の統合の検討	政策企画	全庁	○	○		
	1132		職員の意識改革	政策企画	全庁	○	○	○	○	
	2. 多様な人材の確保	(1)採用基準の見直し	1211	職員採用試験の再考	総務	-		○	○	○
	3. 人事制度の見直し	(1)人材評価制度の再構築	1311	人事評価制度の導入	総務	-	○	○	○	○
4. 職の専門化	(1)職の専門化	1411	複線型人事管理制度の導入 (エキスパート職員の養成)	総務	-		○	○	○	
II. 市民共同(協働)・行政サービスの向上	1. 市民共同(協働)の推進・まちづくり	(1)まちづくりのあり方の検討	2111	・地域コミュニティ行政会議の設置 ・誇りと活力ある地域おこし協議会の設置数を増やす取組み ・地域リーダーの育成	総務・政策 企画・活力 創生	全庁	○	○	○	○
		(2)民間活力の活用	2121	NPO 法人等の支援	活力創生	全庁	○	○	○	○

			2122	産学官の連携推進	政策企画	全庁		○	○	○
		(3)防災体制の推進	2131	防災士・デジタル防災行政無線・Jアラートを活用した減災体制の構築	総務	全庁	○	○	○	○
	2. 新庁舎の利活用	(1)窓口サービスの充実	2211	窓口サービスの品質向上	庁舎建設 (政策企画)	全庁	○			
	3. ICT(情報通信技術)の活用	(1)ICT(情報通信技術)を活用した業務の見直し	2311	業務プロセスを改善するための ICT 利活用	総務	全庁	○	○	○	○
			2312	電算システムの効率化	総務	全庁		○	○	
	4. 新制度に対する行政のあり方の検討	(1)新たな行政課題への対応	2411	総合収納システムの推進	会計	-	○	○	○	○
2412			マイナンバー制度の円滑導入	政策企画 市民健康	全庁	○	○	○	○	
Ⅲ. 政策の立案・実行・評価	1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用	(1)管理職会議・庁内連携連絡体制の構築	3111	管理職会議・所属長会議の再構築	政策企画 総務	全庁	○	○	○	○
			3112	プロジェクトチーム設置要綱の制定	政策企画	全庁	○			
	2. 政策形成機能の充実	(1)各計画の総合的(一元的)管理による、政策・施策の見直し	3211	各課の基本計画・推進計画の情報共有と一括化による一元管理	政策企画	全庁	○			
			(2)政策・施策のボトムアップ	3221	職員向け『ふれあい市長室』の実施	政策企画 総務	全庁	○	○	○
	3. 自治体間連携による政策・施策の推進	(1)自治体間連携の模索	3311	近隣自治体との相互連携強化	政策企画	全庁			○	○
			(2)地方分権への対応	3321	権限移譲事務の検証	政策企画	全庁	○	○	○
	4. 政策実行後の評価体制の構築	(1)事務事業評価・行政評価	3411	・事務事業評価委員会の再構築 ・行政評価システムの効率化	政策企画 総務	全庁		○	○	○
			3412	行財政改革推進本部・委員会の活用	政策企画	全庁	○	○	○	○

IV. 組織・機構	1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構体制の確立	(1)定員適正化計画・定数管理	4111	定員管理計画の策定	政策企画 総務	全庁		○	○	
			4112	業務棚卸の方法の変更	政策企画	全庁		○	○	
		(2)実効性のある組織・機構の確立	4121	組織機構の点検・改善	総務 政策企画	全庁	○	○	○	○
	2. 総合支所・出張所のあり方の検討	(1)総合支所のあり方の検討	4211	各総合支所のあり方の検討	政策企画 総務	全庁	○	○	○	○
		(2)各出張所の検証	4221	各出張所の検証	政策企画 総務	全庁	○	○		
	3. 情報共有とネットワークの構築	(1)政策・施策・企画・事業・業務・イベント等の情報共有体制の確立	4311	情報共有ツールの活用	総務	全庁	○	○	○	○
	V. 健全な財政	1. 健全な行政経営	(1)歳出の抑制	5111	事務・事業のゼロベースからの構築	政策企画	全庁(財政)		○	○
5112				計画的な起債の繰上償還	財政	-	○	○	○	○
5113				国・県補助事業の慎重な検討	政策企画	全庁		○	○	○
5114				各種補助金(市単独)の適性化	政策企画	全庁		○	○	
5115				総人件費の抑制	政策企画 総務	全庁		○	○	○
		(2)収入(自主財源)の確保	5121	広告収入確保の取組(歳出削減の取組み)	全庁	全庁	○	○	○	○
5122			資金の運用改革	会計	-	○	○	○	○	
5123			ふるさと納税(ふるさと応援寄付金)の推進	活力創生	-	○	○	○	○	
5124			・市税・料、使用料等の徴収 ・未収債権の回収(整理)	財政課	収納事務のある部署	○	○	○	○	
2. 特別会計の健全化		(1)特別会計の健全化	5211	各種特別会計の健全化	各特会	-	○	○	○	○

VI. 公共施設等の維持・管理・有効活用	1. 公共施設等総合管理計画の策定	(1) 公共施設等総合管理計画の策定・運用	6111	公共施設等総合管理計画の策定・運用	財政 政策企画	全庁	○	○	○	○
			6112	遊休資産の活用・処分(売却・賃貸・貸与)	財政	全庁			○	○
	2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理者制度の検討	(1) 民間活力を活用した、公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理者制度の検討	6211	姫見苑、くにみ苑の民営化 (※H29~の民営化を検討)	政策企画 総務	姫見苑 くにみ苑	○	○		
			6212	上水道施設の維持管理運営	上下水道	総務 政策企画			○	○
			6213	CATVの業務委託 (※~H30までに検討)	広報室	総務 政策企画				○
			6214	市営住宅管理業務委託の検討 (※H29~の業務委託を検討)	建設	総務 政策企画	○	○		
			6215	その他の公共施設の売却・移譲・指定 管理制度への移行	政策企画	全庁	○	○	○	○



## 第3次行革プラン（H27～30）『チャ・チャ・チャ!!くにさき』 ～改革プランイメージ～

### 「チェンジ!くにさき」 (H23～26)

《改革の目標》

国東市総合計画

「くにさき創造プラン」  
の実現

新行財政改革

新行財政改革プラン  
【4年間】

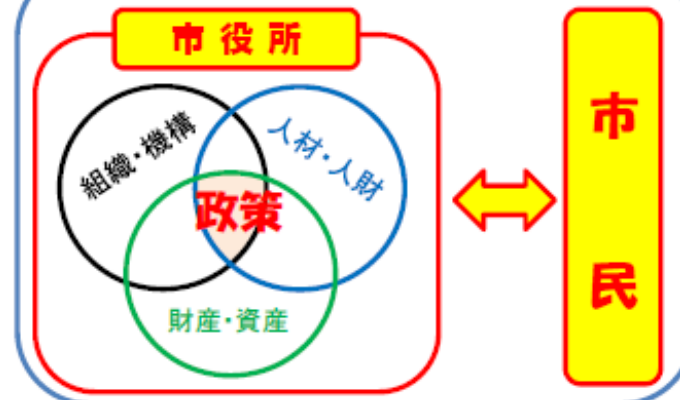
- ・政策集団
  - ・現場主義
  - ・行政のプロ
  - ・市民協働体
- にチェンジします

不断の改革・再構築

### チャ・チャ・チャ!!くにさき ～地方創生～

( chance(機会)・challenge(挑戦)・chase(追撃) )

『人と人』とのつながり



《改革の目標》

第2次 国東市総合計画

『悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市「くにさき」』  
の実現

改革のキーワードは『人と人とのつながり』～コラボレーション～

『市役所』： 職員、組織、財産を最大限活用。政策を立案P・実行D・評価C・次の計画へ役立てるA

『市民』： 地域の力、市役所を最大限活用。地域の振興・発展

**chance(機会)**： 国が地方創生をテーマに掲げている ⇒ 絶好の機会

**challenge(挑戦)**： 市全体(市役所・市民)で改革 ⇒ 挑戦

**chase(追撃)**： 先進地(者)に追いつけ・追い越せ ⇒ 猛追